

令和2年6月1日

環境測定の実施における新型コロナウイルス感染症対策について

一般社団法人 長野県労働基準協会連合会

環 境 測 定 部

1. 作業環境測定、環境計量証明事業、局所排気装置定期自主検査代行、アスベスト業務などの業務取り扱い状況について

【長野県】… 引き続き実施いたします

【近隣県】… ご迷惑をおかけしておりましたが、6月1日より再開いたします

2. 測定における感染症対策について

- ・マスクの着用と、手洗い又はアルコール消毒液等による手指消毒を徹底して行います。
- ・職員は、体調管理、健康チェックを毎朝行い、発熱等の症状がある場合は職場に連絡し出勤を停止します。また、同居の家族の健康状態についても確認します。
- ・発熱等の症状がある場合は、医療機関、保健所等に連絡しその指示に従います。
- ・測定所内での密閉・密集・密接を避けるため、定期的な換気、時差出勤、在宅勤務等の対策を行います。

3. 測定先のお客様へのお願い

- ・入場の際に規定が定められている場合はその指示に従いますので、担当職員にお伝え下さい。
- ・作業環境測定の実施にあたり、測定士が立ち入る場所について、密閉空間に人が密集する環境とならないようご配慮ください。
- ・報告書の納品にあたり郵送を希望される場合は、担当職員にお伝えください。測定時の指摘事項等についてはお電話にてお伝えいたします。